



資料1-1

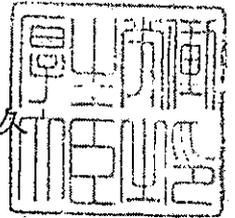
厚生労働省発職 0914 第1号

平成 28 年 9 月 14 日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



別紙「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について、貴会の意見を求める。

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱（案）

（職業能力開発局関係）

第一 雇用保険法施行規則の一部改正

一〇七 （略）

八 キャリア形成促進助成金制度の改正

中小企業等経営強化法第二十六条第二項第一号の事業分野別指針に定められた事項に関する研修として行う訓練をキャリア形成促進助成金の一般団体型訓練の助成対象に追加すること。

九 （略）

第二 その他

一 この省令は、公布の日から施行すること。（略）

二・三 （略）